

改善計画実施報告

令和3年7月5日現在

改善事項	短期目標（2月中）	中期目標（3月～6月）	長期目標
<p>（1）障害特性の理解を深め、支援技術の向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リフレーミング研修 2/8 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による「障害特性の理解を深め、支援技術が向上する研修」の実施 6/8, 6/17、6/29 令和3年度研修計画作成、周知（障害特性の理解を深め、支援技術が向上する研修の受講を計画する）4/16 周知 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修計画の遂行 新規の研修への積極的な受講（オンラインセミナー等）6/10
<p>（2）経営者・管理者は、虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、職員に対する虐待（疑を含む）の事実遭遇した際の通報義務を理解し、徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理事長を含む虐待防止委員会職員の、虐待防止・権利擁護研修（手引き活用）2/16 実施 再発防止策（通報手順）の制定、組織的な改善策（倫理要項・職員行動指針）の検討2/16 周知 指揮命令系統の明確化2/16 周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内研修（毎月） 令和3年度研修計画作成、周知 4/16 虐待防止研修を実施 3/11、4/19、5/6、5/13、6/3、7/1 倫理要項、職員行動指針の掲示 3/16 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回以上全職員にヒアリング 何でも話し合える職場づくりに努める
<p>（3）職員による不適切事案について、その発生要因や背景を検証し、組織運営上の課題も含め、再発防止策や組織的な改善策を検討するとともに、方策の決定後は、職員への周知徹底を図り、改善策が確実に実行されるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員と個別面談後、発生要因や背景を検証し、市に報告 2/8 職員に適した研修を検討 2/16 	<p>（毎月の研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の未然防止、早期発見、通報義務、通報手順の理解、周知徹底 3/11、4/19、5/6、5/13、6/3 実施 チェックリストの活用 5/13 実施 ストレスセルフチェック（ストレスの対処法やセルフケアを学ぶ）4/27 実施 倫理要項、職員行動指針の周知徹底 3/16 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者委員会の設置
<p>← 月1回開催の虐待防止委員会で、改善策の実行状況を検証継続 →</p>			

※ 赤文字の箇所は実施済みです